

平成27年度第1回「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議」会議結果（概要版）

【日 時】平成27年8月3日（月） 14時00分～15時45分

【場 所】WEST19（中央区大通西19丁目）2階 研修室A・B

【議 事】

1 会長及び副会長の選出について

今回は、任期満了による委員改選後第1回目の会議であり、会議の会長及び副会長の選出を行った。会長及び副会長については、委員の互選によって決定することになっているが、委員からの申出・提案がなかったため、事務局より会長として藤女子大学人間生活部教授 池田委員、副会長として札幌商工会議所食品・貿易部会武藤委員を提案し、承認された。

2 札幌市安全・安心な食のまち推進条例について

本会議設置の根拠となる「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に関し、制定の背景、条例の内容（札幌市・事業者・市民の責務等）、条例中で定める「自主回収報告制度」、及び推進計画の策定について事務局より説明。

(1)	<ul style="list-style-type: none">・ 条例や安全・安心な食のまちさっぽろについて、私の周りの認知度は低いようなのですが、市民には、どのようにPRされていますか。（堀委員）⇒ 条例施行時の2年前には、リーフレットや広報さっぽろ等により周知しましたが、現在は、条例等があることを前提に事業を進めています。今後は、来年2月に予定している食の安全・安心総合イベントにおいて、PRする考えです。（事務局）
-----	---

3 「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」及び平成27年度実施事業について

昨年度に策定した「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」の内容について、事務局より説明。

今年度は、「食の安全・安心おもてなしの店推進事業」の登録を開始したほか、平成28年2月には食の安全・安心総合イベントを予定している。

(1)	<p>【食の安全・安心おもてなしの店推進事業について】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 楽しみにしていた事業で、おもてなしボードや冊子がとても良いと思います。外国人観光客のためにももっと外食店に認知させてほしいと思いますが、どのように周知を行っていますか。（行方委員）⇒ 事業開始に当たっては、北海道新聞に掲載したほか、対象となる所長表彰の受賞施設に直接案内を送付しました。おもてなしボードについては、事業者からデザインの良さについて好評を得ているので、ボードをもらえることを励みに各種取組や衛生状態向上につながることを期待しています。今後、対象業種を広げ、参加事業者を増加させることで認知度向上に努めていきます。（事務局） <ul style="list-style-type: none">・ 「食の安全・安心おもてなしの店推進事業」の外国語版パンフレットは作成していますか。（池田会長）
-----	--

	<p>⇒ 作成していないので、今後検討します。(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、どのように市民・観光客に浸透させていく予定ですか。また、参加する事業者にとってのメリットとは何ですか。(石井委員) <p>⇒ 対象事業者の業種を広げ、参加事業者を増やすことで制度の裾野を広げていきます。また、ホームページに加え、ガイドブックの作製を検討します。事業者側のメリットについては、店頭で啓発品を置くこと、保健所からイベントやホームページ等で紹介されること等と考えています。ホームページの閲覧者からの口コミも期待しています。(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページを閲覧できない人もいますので、広報さつぽろ等の活用も検討してほしいと思います。(石井委員) 大変よい啓発品なので、ぜひ推進会議全体で「おもてなしの店」を盛り上げていきたいと考えています。(梶原委員)
(2)	<ul style="list-style-type: none"> 数値指標達成に向け、前倒しで取り組んでください。また、札幌市だけでなく、会議に参加していただいている各委員の企業・団体も広報に協力をお願いします。(池田会長)
(3)	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー物質ピクトグラムに関連して、アレルギー物質の表示がない店では、アレルギーを持っている人はどのように情報を得ているのですか。(梶原委員) <p>⇒ 予約時にあらかじめアレルギーのある食品について配慮してもらうことが可能ですが、その場で注文する場合、あいまいな回答をされると心配になるので、そのためにもメニューにアレルギー表示があると大変参考になります。(事務局)</p>

4 「札幌市食品衛生管理認証制度（しょくまる）」について

国際標準の衛生管理手法であるHACCPについて、事務局より概要を説明。また、札幌市のHACCP認証制度である「札幌市食品衛生管理認証制度」について、今年度中の制度改正及びロゴマークの変更を行う予定。ロゴマークの変更については、広く市民等からデザイン案を公募する予定であり、推進会議の委員のうち何名かに選考委員を依頼したい旨説明。(対象者には直接依頼予定)

(1)	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が「しょくまる」ロゴマークを商品に貼付する場合、使用料はかかりますか。(行方委員) <p>⇒ 「しょくまる」認証を得た事業者は、無料で利用できます。(事務局)</p>
-----	--

【その他】

・ 次回の会議開催について

次回の会議は、平成 28 年の 1 月に開催する予定（議題：食の安全・安心総合イベント準備の進捗状況について、及び食品衛生監視指導計画について等）